

(4) 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

⑭ 地域連携教育の充実

【これまでの取組・成果と課題】

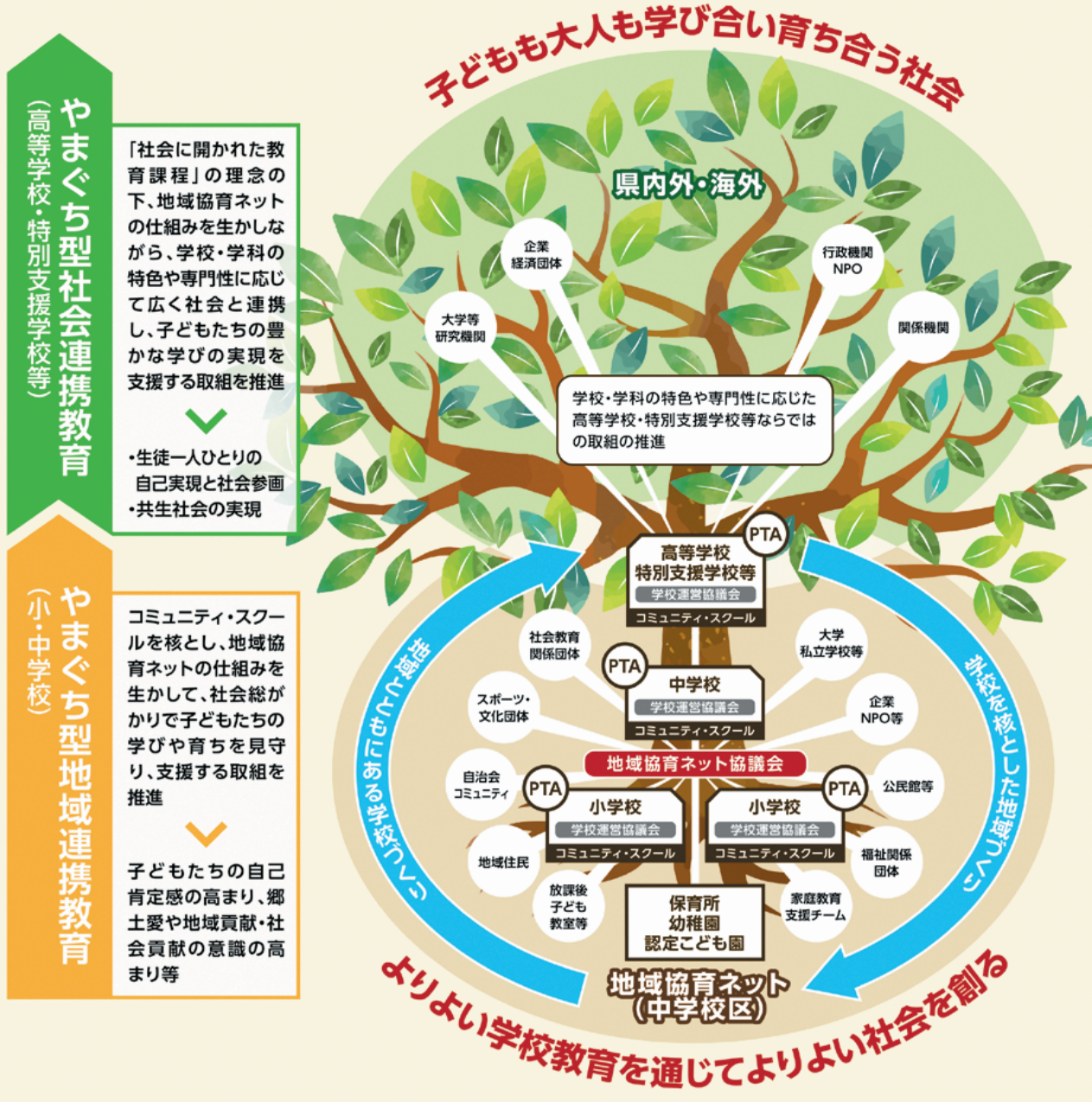
- 2005（平成17）年度からコミュニティ・スクールの導入を開始し、2014（平成26）年度からは地域協育ネットの仕組みを生かし、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進してきました。
- その結果、全国に先駆けて、2020（令和2）年度に全ての公立学校へのコミュニティ・スクールの導入を完了しました。
- しかしながら、これまでの連携推進体制では、連携先が各コーディネーターのもつ繋がりの中にとどまるなど、学校と地域の連携が限定的なものとなっていました。
- 加えて、長引くコロナ禍の影響により学校と地域のつながりが弱まり、お互いに行き来を控える動きが生じたり、学校ごとの取組にばらつきが生まれたりしているため、地域連携教育の取組を更に充実することが必要です。

【今後の方向性】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、停滞した地域連携教育の再加速に向け、小・中学校、高等学校、特別支援学校等の地域連携の取組を切れ目なく支援する新たな連携推進体制を整備します。
- 子どもと大人が学び合う場の創出や教職員や地域住民等を対象とした研修の充実、学校と地域をつなぐコーディネーター等の養成講座修了者等の学びを生かした地域学校協働活動^{*}の推進等により、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援します。
- 小・中学校においては、9年間を通して学校・地域が連携・協働する教育活動を体系的に示したカリキュラムを地域や家庭と共有し、評価・改善を重ねることにより、実効性あるものとしていくなど、「やまぐち型地域連携教育」の更なる充実に取り組みます。
- 県立学校においては、「やまぐち型地域連携教育」で育まれた子どもたちの資質能力を更に伸ばしていくために、大学や企業等、地域の枠を越えて広く社会と連携し、各学校・学科の特色や専門性に応じた県立学校ならではの取組等を支援する「やまぐち型社会連携教育^{*}」を推進します。

社会総がかりによる 「地域教育力日本一」の取組の推進

社会に開かれた教育課程の実現に向けた「山口県の地域連携教育」の更なる推進
～義務教育・高等学校教育の各段階を通じて、全県的な規模で、学校と家庭、地域・社会の連携・協働による取組を充実～



やまぐち型社会連携教育
(高等学校・特別支援学校等)

「社会に開かれた教育課程」の理念の下、地域協育ネットの仕組みを生かしながら、学校・学科の特色や専門性に応じて広く社会と連携し、子どもたちの豊かな学びの実現を支援する取組を推進

・生徒一人ひとりの自己実現と社会参画
・共生社会の実現

やまぐち型地域連携教育
(小・中学校)

コミュニティ・スクールを核とし、地域協育ネットの仕組みを生かして、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り、支援する取組を推進

子どもたちの自己肯定感の高まり、郷土愛や地域貢献・社会貢献の意識の高まり等

山口県の地域連携教育

人づくりと地域づくりの好循環の創出をめざして、コミュニティ・スクールと家庭、地域住民、企業・大学等の連携・協働により、郷土への誇りや愛着を育むとともに、子どもの豊かな学びや育ちを実現していく教育

【主な取組】

■ 全県的な連携推進体制の構築・強化

- ▶ 小・中学校、高等学校、特別支援学校等の地域連携の取組を切れ目なく支援する地域連携教育再加速化サポートチームの設置による全県一体的なコーディネート の推進
- ▶ フォーラムの開催や、SNS等を生かした好事例の情報発信
- ▶ CSチーフ*、CSサポーター*、地域学校協働活動推進員、学校運営協議会委員等を対象とした各種研修会の実施による資質能力の向上

■ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた「やまぐち型地域連携教育」の推進

- ▶ 地域と連携・協働する活動に主体的に参画する児童生徒の育成をめざした多様な人々による熟議や子どもも大人も学び合う活動の促進
- ▶ 学校と地域が協働して「学校・地域連携カリキュラム」を見直し、活用する仕組みづくりの促進



小学生と地域住民との学び合い



高校生による学習支援ボランティア

■ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた「やまぐち型社会連携教育」の推進

- ▶ 地域協育ネットの仕組みを生かしながら、学校・学科の特色や専門性に応じて広く社会と連携する高校ならではの取組の推進
- ▶ 子どもたちの豊かな学びの実現をめざした、学校運営協議会での目標・ビジョンの共有や計画的な評価・改善の実施



高校生と学校運営協議会委員との
地域課題に係る熟議



地元企業と連携した職業体験

■ 多様な人材の参画による社会総がかりの活動の推進

- ▶ 学校と地域をつなぐコーディネーター等に必要な知識・技能等の習熟を図る講座の開催
- ▶ 地域学校協働活動（地域協育ネットの取組）の充実に向けた県教育委員会、市町教育委員会による支援
- ▶ 放課後子ども教室の充実と放課後児童クラブとの連携促進

ICT環境を生かした取組

- ・ ICTを活用した学校と地域をつなぐコーディネーターの養成に向けたオンライン講座の実施
- ・ SNS等を活用した地域連携教育の好事例についての情報発信
- ・ 広報番組「はつらつ山口っ子」の山口県公式 Facebook 等の活用による視聴促進
- ・ 教職員等を対象とした研修動画の制作及びオンライン配信

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 54.4% 中 46.4% (2022 (令和4) 年度)	小 70.0% 中 70.0% (2027 (令和9) 年度)
学校運営協議会等において、児童生徒を交えて協議を行うとともに、児童生徒の意見や思いを反映させて、「学校・地域連携カリキュラム」の見直し等を行った学校の割合（公立小・中学校）	小 27.8% 中 51.8% (2022 (令和4) 年度)	小 100% 中 100% (2027 (令和9) 年度)
学校・家庭・地域が連携して、子どもと地域の大人の協働的な学習活動を計画的・組織的に実施している学校の割合（公立小・中・高・特別支援学校等）	0.6% (2022 (令和4) 年度)	80.0% (2027 (令和9) 年度)
地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者数（累計）	541人 (2022 (令和4) 年度)	800人 (2027 (令和9) 年度)

※**地域学校協働活動**：地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと

※**やまぐち型社会連携教育**：(高校教育段階)「社会に開かれた教育課程」の理念の下、学校・学科の特色や専門性に応じて広く社会と連携し、子どもたちの豊かな学びの実現を支援する取組

※**CSチーフ**：^{シエス}県内7エリアに配置され、配置校におけるコーディネートと配置エリアのCSサポーター及び市町教育委員会への助言・支援等を行う者

※**CSサポーター**：^{シエス}県立高校等に配置され、配置校におけるコーディネート及び学校運営協議会の開催・運営に係る庶務等を行う者

⑮ 家庭教育支援の充実

【これまでの取組・成果と課題】

- 望ましい家庭教育の実践に向けて、10月を強化月間とする「家庭の元気応援キャンペーン^{*}」等を実施することにより、家庭教育に関する意識啓発・情報提供に取り組んできました。
- また、保護者等へ学習機会の提供を行う家庭教育出前講座^{*}では、PTAや企業等からの依頼に応じ、ニーズに対応した講座内容の開発や、実施内容の充実に取り組んできました。
- さらに、地域における相談・支援体制の充実に向けて「やまぐち型家庭教育支援チーム^{*}」の設置を促進した結果、文部科学省に登録された家庭教育支援チーム^{*}の設置数は36チームと全国一となっています。(全国の平均設置数 約 8.5 チーム (2023 (令和5) 年5月時点))
- しかしながら、地域の実情や保護者からの要望に応じた支援を行う「やまぐち型家庭教育支援チーム」が設置されていない地域も多く、更なる設置の促進が必要です。
- 加えて、乳幼児期から概ね学齢期までの切れ目のないきめ細かな家庭教育支援が行われるような体制づくりの必要もあります。

【今後の方向性】

- 市町教育委員会と連携しながら、「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置を推進し、保護者等への学習機会の提供や地域における相談・支援体制の充実を図ります。
- 地域の実情や保護者からの要望に対応した取組や活動の好事例を紹介することにより、家庭教育支援チームの活動内容の充実を図ります。
- 知事部局との連携を図るとともに、学齢期の子どもをもつ保護者への家庭教育支援の活動を幼児期段階に広げ、家庭教育支援の裾野の拡大を図ります。

【主な取組】

■ 地域における相談・支援体制の充実

- ▶ 身近な地域で家庭への教育支援を行う体制づくりの促進
- ▶ 市町と連携した家庭教育支援者の養成・活用
- ▶ 家庭教育支援チームと福祉部局との連携の強化



就学時健診での子育て交流会



地域連携による小学校での子ども預かり

■ 保護者等への学習機会の提供

- ▶ P T Aや企業等を対象とした家庭教育出前講座の実施
- ▶ P T A活動の活性化に向けた学習機会の充実
- ▶ 「おやじの学校^{*}」の実施を通じた保護者等の学習機会の充実



保護者の学び合いを目的とした「すくすくサロン」

■ 意識啓発・情報提供の推進

- ▶ 「やまぐち家庭教育支援強化月間」(10月)を中心とした「家庭の元気応援キャンペーン」の展開
- ▶ 保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気^{*}」等を活用した、情報の提供と家庭における取組の啓発

■ 専門機関による相談・支援の充実

- ▶ 「子どもと親のサポートセンター」、「ふれあい教育センター」、児童相談所等の関係機関の連携強化による切れ目ないきめ細かな支援の充実
- ▶ 虐待や貧困、ヤングケアラー等、子どもが置かれた家庭環境の改善に向けたスクールソーシャルワーカーによる保護者支援の充実

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・ P T A と連携した保護者への相談体制の強化
- ・ 学校・家庭・地域への家庭教育支援チームの周知

I C T 環境を生かした取組

- ・ 広報番組「はつらつ山口っ子」の山口県公式 Facebook 等の活用による視聴促進
- ・ オンライン会議の開催による家庭教育支援チームと関係機関との情報共有

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率	全中学校区の 38.0% (2022 (令和 4) 年度)	全中学校区の 60.0% (2027 (令和 9) 年度)
家庭教育支援チームの活動実績数	2,190 回 (2022 (令和 4) 年度)	3,000 回 (2027 (令和 9) 年度)
家庭教育支援チームにおける相談対応件数	416 件 (2022 (令和 4) 年度)	550 件 (2027 (令和 9) 年度)

※**家庭の元気応援キャンペーン**：家庭教育にかかわる機関、団体等が協働して家庭教育支援の総合的な推進を図るためのキャンペーン

※**家庭教育出前講座**：子育てのあり方や親の役割等について考え学び合うための保護者等を対象とした講座

※**やまぐち型家庭教育支援チーム**：概ね中学校区において、家庭教育アドバイザー、P T A、地域の子育て経験者等の地域人材で編成された家庭教育支援チーム

※**家庭教育支援チーム**：子育てや家庭教育に関する相談、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会の提供などを行うチーム

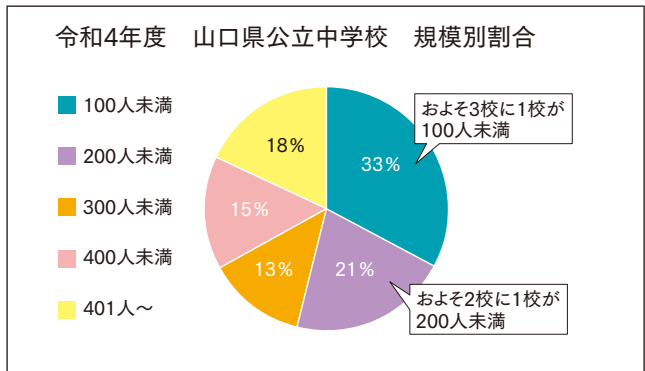
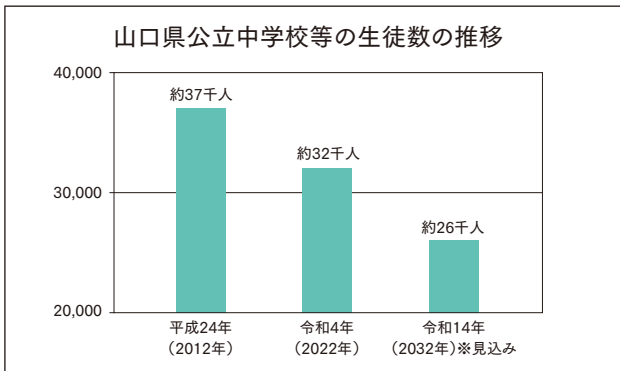
※**おやじの学校**：保護者の家庭教育等への参画を促進するための「山口県おやじの会連絡会」が主催する研修会

※**保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気**：子どもの「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を育むために、家庭における取組のヒントとしてまとめたもの

⑯ 部活動改革の推進

【これまでの取組・成果と課題】

- 学校部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、自主的・自発的な活動を通じて、責任感・連帯感の涵養等の育成に寄与してきました。
- 一方、少子化や学校の働き方改革が進む中、学校部活動を学校単位で継続することが困難な状況が生じるとともに、将来的に、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会が大きく減少することが懸念されています。
- 具体的には、本県の公立中学校等における生徒数は、2012（平成24）年度の約37,000人から、2022（令和4）年度は約32,000人と減少し、さらに出生数で見ると、2032（令和14）年度には約26,000人にまで落ち込み、少子化の加速が見込まれます。
- また、2022（令和4）年度の本県公立中学校における生徒数の規模別の割合を見ると、およそ3校に1校が生徒数100人未満、およそ2校に1校が生徒数200人未満であり、地域によっては学校部活動の小規模化が進み、既に、団体競技等においては、大会等への出場だけでなく、日頃の活動が困難な状況が見られるようになってきています。



出典：県教育委員会調べ

【今後の方向性】

- 「山口県新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に基づき、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じて、スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することをめざします。
- 県内の全ての市町において、地域の実情に応じた公立中学校等における休日の学校部活動の地域連携、または、地域移行の取組を実施します。
 - ・ 早期に休日の学校部活動の地域連携、または、地域移行が可能な市町については、2025（令和7）年度末までの実現をめざします。
 - ・ 移行に時間を要する市町については、先行事例を踏まえた取組や広域連携等により、できるだけ早い時期の実現をめざします。
- 平日の学校部活動の地域への移行については、休日の学校部活動の地域連携や地域移行の進捗状況を踏まえ、地域の実情に応じて、できるところから取り組みます。

【主な取組】

■ 知事部局等と連携した新たな地域クラブ活動の構築に向けた段階的な体制整備

- ▶ やまぐち部活動改革推進協議会[※]の開催等による関係機関・団体等との連携体制の構築
- ▶ 市町との連携による地域の実情に応じた中学生等にとってふさわしいスポーツ・文化芸術環境の構築
- ▶ 中山間地域をはじめ、体制整備が困難な地域における広域で連携した体制づくり

■ 部活動改革に関する取組の趣旨・内容等についての周知・理解の促進

- ▶ 説明会の開催や広報活動等を通じ、部活動の地域への移行に係る趣旨や背景、国及び県の取組の周知など、学校・家庭・地域への理解の促進

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ・文化芸術活動の環境整備の推進

ICT環境を生かした取組

- ・中山間地域など、指導者の確保や活動場所への生徒の移動が困難な地域において、ICTを活用した遠隔による指導体制を整えるなど、適切な指導者から指導を受けられる環境整備の推進

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
休日の学校部活動の地域への移行の取組を実施した市町数	0市町 (2022(令和4)年度)	19市町 (2027(令和9)年度)
公立中学校における学校部活動(運動部・文化部)、及び地域におけるスポーツ・文化芸術活動に参加する生徒の割合	88.7% (2022(令和4)年度)	90.0% (2027(令和9)年度)

※やまぐち部活動改革推進協議会：公立中学校等の学校部活動の段階的な地域への移行の方向性を踏まえ、本県の中学生等にとってふさわしいスポーツ・文化芸術環境の構築に向けた検討を行うことを目的に、学校関係団体、地域スポーツ・文化芸術団体等で構成された協議会